

# 水道事業の安定経営に向けた水道料金の改定について

## 1. 水道事業の現状

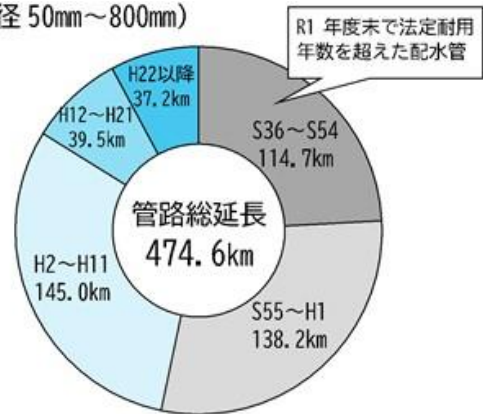
### (1) 施設老朽化の見通し

管路は、布設後、法定耐用年数である40年を超えた老朽管が全体の約2割以上を占め、今後10年の間に、全体の約5割以上となり、老朽化が進行します。

特に、市内末端までの配水を担い、市民生活を支える重要管路である基幹配水管（口径200mm以上の配水管）は、耐震化率が低く、老朽化対策だけでなく地震対策も必要です。

布設年度別管路延長(口径50mm~800mm)

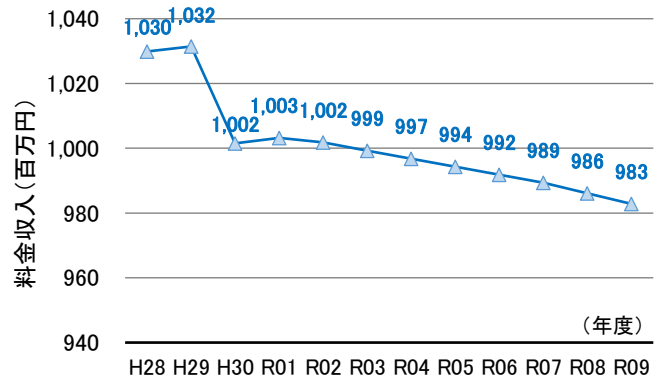
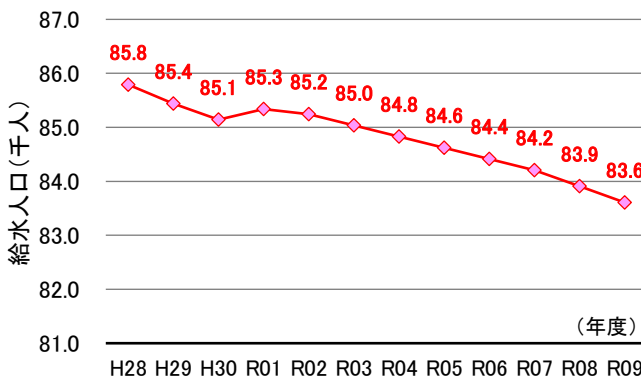
布設年度	布設延長	経過年数 (R1年度末)
S36~S54 (1961-1979)	114.7km	40~60年
S55~H1 (1980-1989)	138.2km	30~39年
H2~H11 (1990-1999)	145.0km	20~29年
H12~H21 (2000-2009)	39.5km	10~19年
H22以降 (2010-)	37.2km	~9年



R02 知多市新水道ビジョン(案)より

### (2) 料金収入の見通し

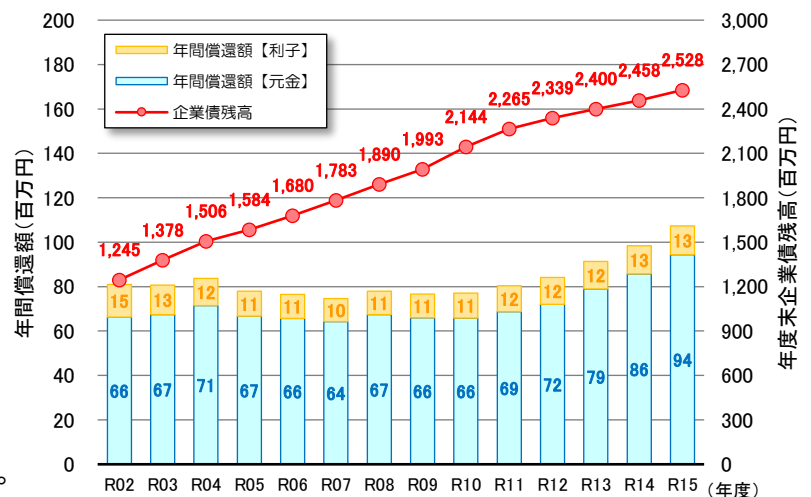
本市の水道は、主に一般家庭（口径13ミリ、20ミリ）の利用が多いことから、その料金収入が収入全体に占める割合も高くなっています。今後は、給水人口の減少や節水機器の普及などの影響により、料金収入が緩やかに減少していくと予測されます。



### (3) 企業債返済の見通し

建設工事等に要する資金を調達するため、企業債の借入れの継続を予定しています。企業債は借金であり、今後、残高は増加し、年間返済額は1億円を超過する見込みです。

企業債の返済が増加すると、経営を圧迫し、将来の負担となるため、料金収入等による資金を確保し、企業債の借入額を抑制していく必要があります。



## 2. 今後の事業実施方針

### ○投資計画

#### (1) 基幹配水管整備（耐震化）の推進

発生が予想される大地震に備え、平成26年度から取り組んでいる基幹配水管の耐震化を、引き続き計画的に実施します。

#### (2) 継続的な老朽管更新

当初に整備したサイクルで耐用年数を経過する配水管が毎年発生します。漏水事故を防ぎ、安定した給水を行うために、集中的かつ継続して更新工事を進めます。

### ○財政計画

#### (1) 資金残高の確保

災害など不測の事態に備え、少なくとも年間給水収益の1/2以上の資金残高の確保を目指します。

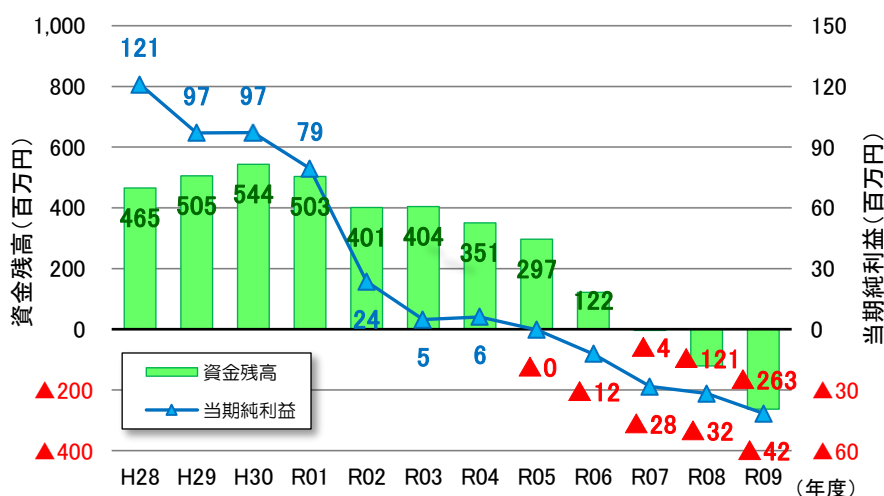
#### (2) 維持経費の削減

水道の利用状況に基づき、愛知県企業庁から受水するための契約水量見直しを引き続き実施するだけでなく、施設の統廃合やダウンサイジングによるスリム化、広域連携や民間活用の研究を進めることにより維持経費の削減を図ります。

## 3. 水道事業経営の見通し

必要不可欠な支出が増加する反面、料金収入は減少していくため、現状の料金のままでは、令和5年度には当期純利益が赤字に転落すると予測しています。

不足する資金に充当する資金の残高も令和7年度にはマイナスとなり、水道事業経営が成り立たなくなる見通しです。



このため

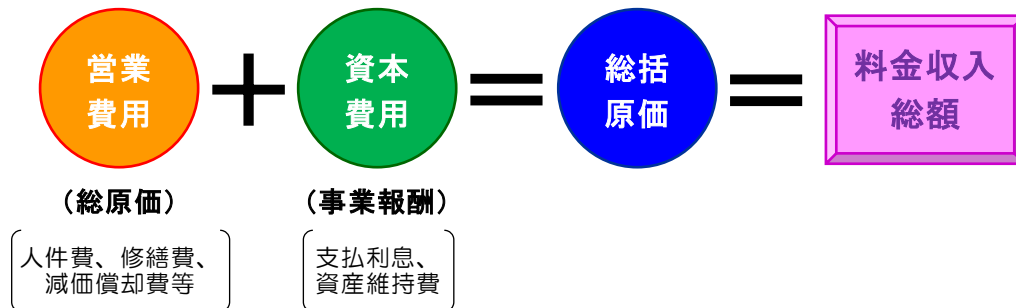
水道水を安定して供給し続け、  
お客様の生活を今までと変わらないように支えていくため、  
水量料金の値上げをお願いするものです。

## 4. 水道料金の設定

### (1) 料金水準

水道事業は、独立採算制により運営しています。

水道料金の水準は、事業運営に必要となる人件費や修繕費などの営業費用と、安定した給水を持続するために必要となる資産維持費などの資本費用を合わせた総括原価が、料金収入の総額と一致するように設定します。



### (2) 料金体系

設定した水道料金は、基本料金と水量料金に区分されます。それぞれの考え方は、以下のとおりです。

『基本料金』⇒ いつまでも安全でおいしい水を供給できる体制を維持するため、固定的に係る経費として、負担してもらう料金  
(開栓中であれば、水を使っていなくても発生します)

『水量料金』⇒ 使用した水量に応じて必要となる経費として、負担してもらう料金

### (3) 改定後の水道料金

料金改定の考え方 ① 料金収入に占める基本料金と水量料金の割合は、2 : 8<sup>※</sup>とする。  
 ※日本水道協会水道料金算定要領に基づく割合  
 ② 水量料金は、負担増金額が均等になることを考慮する。

2 か月あたりの基本料金 (税抜：円)

口径	現行	改定後
13 ミリ	600	900
20 ミリ	900	1,200
25 ミリ	2,440	3,000
30 ミリ	3,700	4,400
40 ミリ	5,500	6,600
50 ミリ	12,660	15,000
75 ミリ	33,660	40,000
100 ミリ		50,000
150 ミリ		60,000

2 か月あたりの水量料金 (税抜：円/m<sup>3</sup>)

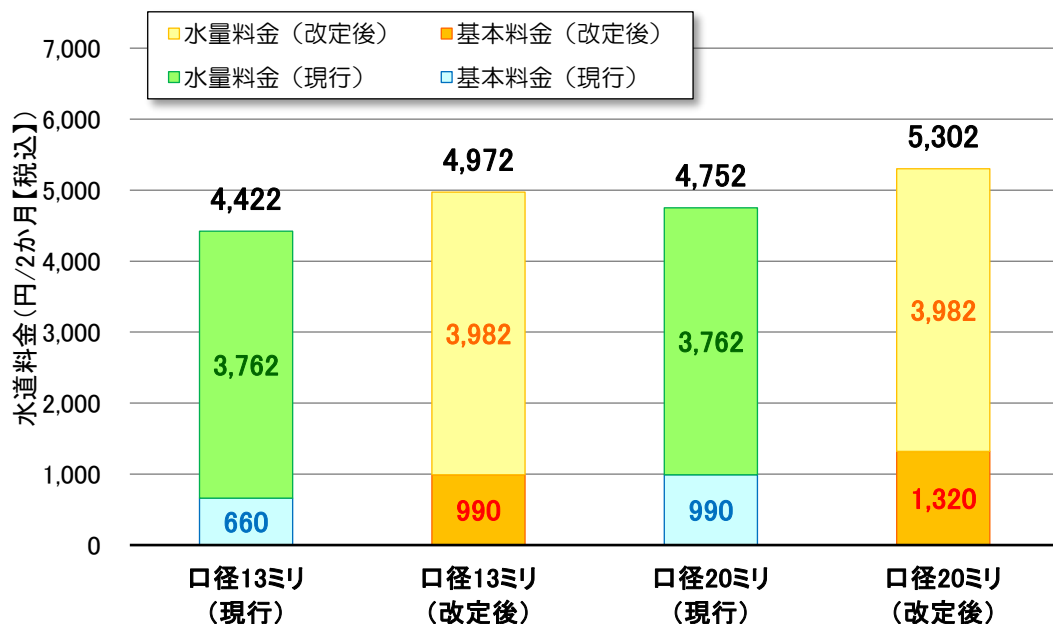
使用水量	現行	改定後
0 ~ 20 m <sup>3</sup>	55	65
21 ~ 40 m <sup>3</sup>	116	116
41 ~ 80 m <sup>3</sup>	124	124
81 m <sup>3</sup> ~	173	173

<水量料金の考え方>

- ・0~10m<sup>3</sup>の区分：水栓ごとの増加金額を均一にするため、最小の水量区分のみ10円引き上げる。
- ・その他の区分：使用水量の違いで増加金額の差異が発生するため、現状維持

#### (4) 改定後の水道料金

標準的な家庭（2か月に40m<sup>3</sup>使用）で試算した場合、口径13ミリ・20ミリともに、2か月で基本料金が330円（税込）、水量料金が220円（税込）、合計で550円（税込）増額となります。【知多市の上水道は2か月に1回の請求です。】



2か月に40m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金

### 5. 料金改定後の水道事業経営の見通し

今回の料金改定における平均改定率は、令和元年度末の実績をベースに算定すると、**約11.3%**となります。

このことにより、当期純利益の赤字は解消され、当面の事業運営に必要な最低限の資金は確保できる見通しですが、目標残高を下回る見通しであることから、毎年度の決算額を基に、目標達成に向けた検証・対策を行います。

